交通遺児育英会

高校・高専　**在学生用願書在中**

令和元年度

# 高等学校・高等専門学校 奨学生≪在学≫募集のご案内

公益財団法人　交通遺児育英会　奨学課
フリーダイヤル 0120-521286
TEL 03-3556-0773
〒102-0093　東京都千代田区平河町 2-6-1
FAX 03-3556-0775
受付時間：9：00～17：30（土日祝日、本会休業日を除く）
ホームページアドレス　https://www.kotsuiji.com

本会では、**保護者等が道路における交通事故**で死亡したり、著しい後遺障害のため働けなくなった家庭の**生徒に奨学金を貸与**して進学援助を行い、将来、社会有用な人材を育成することを目的とした事業を行っています。

## 応募資格者

保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている家庭の子女。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含みます。

(1)　令和元年度に高等学校または高等専門学校に在学している生徒
(2)　学力の基準はありません
(3)　保護者の収入基準（家族数で異なりますが、3 人世帯の目安です）
　・給与所得者　　780 万円（源泉徴収票の支払金額）以下
　・給与所得者以外　360 万円（所得証明書の所得金額）以下
　・遺族年金や障害年金は考慮しません
(4)　著しい後遺障害の程度
　・自動車損害賠償保障法施行令別表第 1 及び別表第 2 の第 1 級から第 7 級　または、
　・身体障害者福祉法（身体障害者手帳）の第 1 級から第 4 級
(5)　一人の奨学生への貸与期間・貸与総額の上限は 9 年間・812 万円
(6)　高校奨学生としての総貸与期間は全日制で 3 年間（高等専門学校は 5 年間）です。
　転学や再入学などの場合は、従来の高校での貸与期間の分が短縮されます。
(7)　補償金等の受取額は選考基準に関係ありません
(8)　他の奨学金との併用可

## 出願期間と採用の決定

(1)　出願書類受付期間
　**令和元年 5 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日**（期限必着厳守）
(2)　奨学生採用の決定と通知
　願書等の内容を審査し、採用が決定したら、在学学校を通じて出願者に文書で通知します。

## 奨学金及び入学一時金の額

(1)　奨学金の額(卒業まで変更できません)
　月額：**2万円、3万円、4万円**からの希望選択(公立・私立、自宅通学・自宅外通学を問わず)

(2)　入学一時金（1年生時限り、入学一時金だけの貸与はできません）
　1回のみ：**20万円、40万円、60万円**からの希望選択（公立・私立等を問わず）

(3)　貸与期間
　正規の最短修業年限の終期までです。

(4)　貸与方法
　願書にて指定した、奨学生本人名義の銀行、または、ゆうちょ銀行口座に送金します。
　送金は5月・8月・11月・2月にそれぞれ3か月分を送金します。初回のみ決定の日程により異なります。

## 返還の方法

(1)　返還の期間
　奨学金および入学一時金は貸与期間が終了してから6か月据え置き、その後、20年以内に、月賦、半年賦、年賦などの方法で、返還していただきます。

(2)　利息は無利子

(3)　返還猶予
　上級学校への進学や、著しく返還が困難となった場合、申請によりその間返還を待ちます。

(4)　返還免除
　本人が死亡した時などは、申請により返還が免除されることがあります。

## 交通遺児育英会の奨学金制度や事業について

(1)　高校奨学生と保護者の「つどい」
- 全国の高校奨学生と保護者の集まり「つどい」を毎年夏に、1泊2日で東京都内にて開催
- 往復交通費・滞在費は本会負担

(2)　海外語学研修
- 高校奨学生を対象とした海外語学研修制度
- 夏休みの約3週間、アメリカに派遣
- 高校1・2年生の奨学生に別途ご案内（例年1月）
- 往復旅費、滞在費等は本会負担
- 英語検定3級合格またはそれと同等の語学力が必要

(3)　修学支援金「進学受験費用補助」
- 返還不要の給付制度
- 高校奨学生が対象
- 大学、専修学校専門課程を受験した方
- 給付額は50,000円を上限として受験料の額（複数学校の合計も可）
- 詳細は採用後に交付される「奨学生ハンドブック」をご覧ください

(4)　修学支援金「普通自動車第一種運転免許等取得費用補助」
- 返還不要の給付制度
- 対象となる免許は①普通自動車第一種運転免許または②準中型自動車第一種運転免許
- 対象者は指定自動車教習所の卒業日時点で奨学生であること（休止・停止者は対象外）
- 給付額は150,000円を限度として指定自動車教習所に支払った講習費用の半額
- 詳細は採用後に交付される「奨学生ハンドブック」をご覧ください

(5)　大学奨学生

・大学または短大に進学した方のための制度
・奨学金は月額4万円・5万円・6万円からの選択制
・入学一時金は1年生時に限り40万円・60万円・80万円からの選択制

(6)　専修学校奨学生

・国または都道府県知事の認可を受けた専修学校で、高校卒業を入学資格とする修業年限1年以上の専門課程に進学した方のための制度
・奨学金、入学一時金は、大学奨学生と同額

(7)　大学院奨学生

・大学院（修士課程や博士課程）に進学した方のための制度
・奨学金月額は5万円・8万円・10万円からの選択制
・入学一時金制度はありません

(8)　学生寮「心塾」

・本会には、交通遺児で、大学･短大･大学院･専修学校生(専門課程)を対象とした学生寮「心塾」が東京と関西にあります。
・入寮資格者は、自宅から通学時間90分以上かかる学校に進学し、それぞれの学生寮から通学できる方です。

≪東京学生寮≫

・住所：東京都日野市旭が丘4-7-57（JR中央線豊田駅よりバス7分・徒歩20分、豊田駅より新宿までは50分程度）
・交通遺児育英会の所有、敷地3,000坪、男子棟・女子棟の別、全室個室約7畳
・寮費：朝夕2食付、水道光熱費込で月々1万円
・交通遺児である場合、奨学生でなくても入寮可
・環境：芝生や緑が溢れ、桜も咲き誇る静かな環境、図書室・研修室・イベントホールなど完備

≪関西学生寮≫

・㈱共立メンテナンス(上場企業)の学生会館の部屋を借り上げる学生寮、一般の学生も入居
・大阪･神戸に27会館(うち男子棟7、女子棟9)、京都に7会館(うち男子棟2、女子棟1)
・寮費：朝夕2食付、水道光熱費込で月々15,000円から25,000円（個室の広さで違いあり）
・**各会館の施設詳細は共立メンテナンスのホームページで「学生会館GUIDE」をご覧ください。**

(9)　修学支援金「家賃補助」：返還不要の給付制度・月額15,000円

・大学･短大･大学院･専修学校（専門課程）の奨学生を対象とした家賃補助制度
・自宅から通学できない（通学時間90分超）学校に在籍
・本人または保護者の名義で賃貸借契約等を締結している物件に入居
・別宅・親戚・知人・友人の居宅でないこと
・学校の所在地が「学生寮・心塾」のある東京都・大阪府・京都府・兵庫県以外であること

(10)　広報紙「君とつばさ」

・交通遺児、保護者、支援者および本会とのつながりを深める場として、広報紙を年5回発行しています。

## 提出書類

(1) **奨学生願書**（この「ご案内」に折込）必ず両面もれなく記入して下さい
・「在学証明書」欄は在学する学校長の証明を受けて下さい。

(2) **保護者の所得に関する証明書**
・給与所得者は昨年度の源泉徴収票の写し
・給与所得者以外、給与所得者で源泉徴収票が無い方は「所得証明書」（市区町村役場発行）
・生活保護受給者は、「生活保護受給証明書」（福祉事務所発行）でも可

(3) **戸籍謄本**（保護者等との関係の確認、および、保護者等の死亡日の確認が必要です）
・「現在の戸籍謄本」に保護者等の死亡日が記載されていれば、「現在の戸籍謄本」のみ
・「現在の戸籍謄本」で死亡日の確認が出来ない場合は、「現在の戸籍謄本」に加えて、「改正原戸籍謄本」の２通が必要

(4) **交通事故証明書**
・交通事故証明書の申請方法は「ご案内」の「交通事故証明書の申込手続」をご覧下さい
・以前の交通事故証明書があれば、その「写し」で可
・交通事故が相当以前で交通事故証明書が受けられない場合は、次の方法で確認します
① 死亡診断書や死体検案書、病院の診断書等で交通事故と確認できるもの（写し可）
② 交通事故発生時の新聞記事で日付が確認できるもの（写し可）
③ 在学学校長、または、民生委員による証明（「ご案内」に書式あり）

(5) **奨学金受取口座の「通帳」の「名義と口座番号」の部分の写し**
・確実な送金のためです。なお、入金・出金の記帳部分はもちろん不要です

(6) **後遺障害の程度を証する書類**（下記のいずれか、死亡の場合は不要）
・身体障害者手帳の写し（1級～4級）
・「後遺障害に関する証明書」（「ご案内」に書式あり、自動車損害賠償保険金の取扱い保険会社あるいは農協の証明）
・事故後間もないなど、手帳や証明がない場合は、病院の「状態や就労不能」が記載された診断書（写し可）

## 提出書類の特例

出願者または兄弟姉妹が本会奨学生の場合（卒業者を含む）、提出書類は以下の３点のみで可
(1) 奨学生願書（「在学証明書」欄の証明も必要）
(2) 保護者の所得に関する証明書
(3) 奨学金受取口座の「通帳」の「名義と口座番号」の部分の写し